

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期野田村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県九戸郡野田村

3 地域再生計画の区域

岩手県九戸郡野田村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は1970年の5,863人をピークに減少しており、住民基本台帳によると、2025年には3,836人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が2,104人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の1,517人をピークに減少し、2025年には403人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の579人から2025年には1,559人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1985年の3,351人をピークに減少傾向にあり、2025年には1,874人となっている。

自然動態をみると、出生数は2010年には26人であったのに対し、2025年には14人に減少している。その一方で、死亡数は2025年には66人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲52人（自然減）となっている。合計特殊出生率は平成30（2018）年の2.59から令和5（2025）年には1.40と低下したが、全国平均及び県平均を上回っている。

社会動態をみると、2010年には転入者（112人）が転出者（131人）を下回る社会減（▲19人）であり、その後も村外への転出者は増加し、2025年には▲19人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに

伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域社会をつくり、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

基本目標 1 産業の振興により稼げる野田村をつくる

基本目標 2 安心して働き、暮らせる野田村をつくる

基本目標 3 野田村への人の流れをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口一人当たり村民所得	2,381千円	2,400千円以上	基本目標 1
イ	転出者数の減少	106人	500人以下	基本目標 2
ウ	転入者数の増加	67人	350人以上	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

野田村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 産業の振興により稼げる野田村をつくる事業
- イ 安心して働き、暮らせる野田村をつくる事業
- ウ 野田村への人の流れをつくる事業

② 事業の内容

ア 産業の振興により稼げる野田村をつくる事業

本村の人口減少を緩やかにするためには、若い世代の就職等による転出を抑え、合計特殊出生率を増加させる必要があり、産業の振興により活力のある稼げる地域の創出を目指す。

【具体的な事業】

- ・新規就農者、新規就漁者確保事業
- ・新規創業者、事業承継支援
- ・企業誘致 等

イ 安心して働き、暮らせる野田村をつくる事業

若い世代が安心して結婚・出産・育児をしやすい地域社会をつくるとともに、確かな学力と豊かな郷土愛を育む教育や人材の育成を推進する。また、「仕事」が「人」を呼び、「人」の流れをつくる好循環を支えるため、野田村での暮らしのすばらしさを実感し、家族や地域の絆の中で生涯心豊かに生活でき、安全で安心して暮らすことができる魅力ある野田村の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・野田村ふるさと学習・防災教育事業
- ・子ども・子育て支援事業
- ・自主防災組織数増 等

ウ 野田村への人の流れをつくる事業

本村の観光の核となるエリアや施設等について、快適な滞在環境を整備し、関係人口の拡大と経済の活性化を図る。また、子育て・若い世代の移住・定住を促進するため、空き家・空き地バンク事業の促進及び空き家改

修等の支援を行う。

【具体的な事業】

- ・ 震災学習の推進
- ・ 村営住宅の改修
- ・ 準村民制度「心はいつものだ村民」登録者数増及びイベント実施 等

※なお、詳細は第3期野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃にまちづくりに関わる各分野の委員が参画している「21世紀むらづくり委員会」において、各事業の評価を行う。評価後速やかに本村ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで